

会員 各位

2023年2月28日
一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会（JMIC）
事務局 菅原 忠

「マスクの着脱」および「業界ガイドライン」の見直しについて

令和5（2023）年2月10日、政府（新型コロナウイルス感染症対策本部）は基本的対処方針を変更※および「マスク着用の考え方の見直し等について」を発表し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、国（行政）が一律にルールとして決めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定しました。

※基本的対処方針本文：[kihon_r_20230210.pdf \(corona.go.jp\)](https://www.corona.go.jp/kihon_r_20230210.pdf)

（参考）新旧対象表：[kihon_h_taishou_20230210.pdf \(corona.go.jp\)](https://www.corona.go.jp/kihon_h_taishou_20230210.pdf)

このため3月13日からマスクの着用は個人の判断に依りますが、当業界事業者にとっては、対面による催事を行う際など、感染対策上または事業上の理由によって、利用者または従業員にマスクの着用を求めるかは各施設・事業所の判断になります。

また、JMICは同基本的対処方針に基づき、5月8日付けで新型コロナウイルス感染症対策に係る変更を前提に、同日「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた結婚相手紹介サービス業界ガイドライン」を廃止する予定です。なお、同ガイドライン中、マスクの着用に関する記述の大部分につきましては、3月13日をもって削除します。今後、マスクの着脱につきましては、「マスク着用の考え方の見直し等について※2」をご参照下さい。

※2：マスク着用の考え方の見直し等について

https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

同「マスク着用の考え方の見直し等について」によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染症を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時などは、マスクの着用が推奨されています。

以上

～ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい～

一社）日本結婚相手紹介サービス協議会(JMIC)事務局

- ・mail-address info@jmic.gr.jp
- ・電話番号 03-5689-8769
- 《対応時間：月～木 10:30～17:00》